神山町農業委員会

議

事

録

令和4年5月27日開催

神山町農業委員会議事録

令和4年5月27日神山町農業委員会を 神山町役場すだち(201)において開催

・出席農業委員は次のとおり(12人)

 1番 高橋 正和
 2番 森 三千子
 3番 原田 健義

 4番 森 昌槻
 5番 山本 實義
 6番 武市 佐市

 8番 井上 善司
 9番 相原 利章
 10番 森本 守

 1番 加藤 宏行
 12番 中西 隆子
 13番 河野 宏吉

・欠席農業委員は次のとおり(1人)7番 鍛 喜文

- ・出席農地利用最適化推進員は次のとおり(5人)
 広野地区 一宮 美行 鬼籠野地区 河野 一弥
 神領地区 新宅 由行 下分、左右内、上分地区 木元 栄子下分、左右内、上分地区 池本 公一
- ケ席農地利用最適化推進員は次のとおり(1人) 阿川地区 瀬戸 日出夫
- ・出席した職員は次のとおり(4人) 事務局長 滝上 博文 事務局次長 松本 秀明 主事 小川 和俊 主事 西森 大地

1. 開会

局長「定刻が参りましたので、農業委員会を開会していただきたいと思います。本日は、7番鍛委員さんより欠席の連絡がありましたので報告させていただきます。13 名中12名の方に出席いただいており、定数に達しておりますので総会が成立しておりますことをご報告いたします。

また、農地利用最適化推進委員の瀬戸委員さんも欠席となっております。それでは、開会宣言を会長お願いします。」

2. 開会宣言 (午後 1時32分)

会長「ただいまから、神山町農業委員会を開会いたします。」

局長「はじめに、河野会長よりご挨拶を申し上げます。」

(河野会長挨拶)

局長「ありがとうございました。続きまして、後藤町長にご挨拶をお願いいたします。」

(後藤町長挨拶)

局長「ありがとうございました。後藤町長は公務がございますので、ここで退席をさ

せていただきます。」

(後藤町長退席)

局長「議長選出でございますが、農業委員会会議規則第5条により、河野会長に議長を務めて頂き、議事の進行をお願いいたします。」

3. 議事日程報告

議長「本日の会議の議事日程は、お配りしてあります議案書のとおりでございます。」

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第11号 非農地証明願について

日程第3 議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第4 議案第13号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画の決定について

議長「それでは只今より議事に入らせていただきます。」

4. 議事録署名者指名

議長「日程第1 議事録署名委員の指名について、神山町農業委員会会議規則第18条により議事録署名者を指名いたします。11番加藤委員さん、12番中西委員さんにお願いいたします。なお、会議書記には事務局の小川主事を指名いたします。」

5. 議案第11号について

議長「日程第2 議案第11号非農地証明願いについてを議題とします。事務局より 議案の朗読、説明をいたします。」

局長「議案書の3ページをお願いします。」

(議案朗読)

局長「それでは、受付番号3番についてご説明をいたします。

本件は申請者の●●●●さんから、復元が困難である農地があるため、地目変更の相談があり、非農地証明願での申請となっております。

4ページから7ページに申請地の謄本を添付しております。内容は特に問題はありません。

15ページから17ページは現況写真を添付しており、既に農地への復元が困難であることが確認できます。

18ページ、19ページには非農地化を裏付ける資料として昭和51年9月29日に撮影された航空写真を添付しております。申請地が20年以上非農地化していることが確認できます。

20ページ、21ページには隣接地関係者の同意書を添付しております。

受付番号3番の説明は以上でございます。

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号3番の担当委員の5番武市委員さんから、 現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

武市委員「5月13日に小川さんと現地を確認に行ってまいりました。現地は、山林化しており、元の田畑に戻すのは難しいだろうかと思いますので、御審議のほどよろしくお願いします。」

議長 「ありがとうございました。続いて受付番号4番について事務局から説明いたします。」

局長「それでは、受付番号4番についてご説明をいたします。

本件は申請者の●●●●さんから、復元が困難である農地があるため、地目変更の相談があり、非農地証明願での申請となっております。

- 25ページは現況写真を添付しており、既に農地への復元が困難であることが確認できます。
- 26ページ、27ページには非農地化を裏付ける資料として昭和60年1月21日以前に撮影された航空写真を添付しております。申請地が20年以上非農地化していることが確認できます。

受付番号3番の説明は以上でございます。|

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号4番の担当委員の1番高橋委員さんから、 現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

高橋委員「5月13日に事務局の小川さんと行ってきました。ここは●●●●●● ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●で、非農地証明願が出されました。周囲は深い山林で大きく木が育っており、農地には適さず、問題ないと思われます。よろしくお願いします。」

議長 「ありがとうございました。ただいま議案第11号受付番号3番、4番の説明、 意見をいただきました。ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑ありませんので、議案第11号非農地証明願による許可申請について受付番号3番、4番は原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので、議案第11号非農地証明願による許可申請について受付番号 3番、4番は原案のとおり決しました。」

6. 議案第12号について

議長「日程第3 議案第12号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「議案書の28ページから31ページをお願いします。」

(議案朗読)

局長「それでは、説明をいたします。受付番号6番の譲受人の●●●●さんが譲渡人の●●●●さんから畑を●筆購入する案件でございます。

32ページに申請地の謄本を添付しております。

- 36ページをご覧ください。譲受人●●さんの土地利用計画書を添付しておりますので、内容を説明させていただきます。世帯員は●名で、●名が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積は、田●●●㎡で合計も同じでございます。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●●●●●●●を自家消費分栽培する予定でございます。以下の項目については記載のとおりでございます。
- 37ページをご覧ください。●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在●●さんの所有農地はございません。借入地は、田●●●㎡で合計も同じでございます。

40ページ、41ページには譲受人の●●さんの住民票を添付しております。 受付番号6番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号6番の担当委員の4番森委員さんから、 現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

議長「ありがとうございました。続いて受付番号7番について事務局から説明をお願いいたします。」

局長「それでは、説明をいたします。受付番号7番の譲受人の●●●さんが譲渡人の ●●●●さんから田を●筆購入する案件でございます。

42ページに申請地の謄本を添付しております。

46ページをご覧ください。譲受人●●さんの土地利用計画書を添付しております

ので、内容を説明させていただきます。世帯員は●名で、●名が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積は、田●●●㎡で、合計も同じでございます。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●●を栽培し、自家消費分を除いた全量を販売する予定でございます。以下の項目については記載のとおりでございます。

47ページをご覧ください。●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在●●さんの所有農地は畑●●●㎡で、合計も同じでございます。借入地はございません。

48ページをご覧ください。作付予定作物、作物別の面積についてですが、申請地取得後は●●を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況は、耕耘機●台、軽トラック●台を所有しております。

50ページには譲受人の●●さんの住民票を添付しております。 受付番号7番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号7番の担当委員の4番森委員さんから、 現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

森委員「5月16日に小川さんと一緒に現地に確認に行ってまいりました。場所は、 ●●●●●●の●●で、●●●●●●があったのですが、その●●です。去年までは、 借りていただいて●●として使われていたのですが、その方が今年からそこを返すと いうことで、返されるのであれば困るということで、その●で耕作されていた●●さ んに購入を依頼したような状況です。そのままであれば、今年は●●を作らないとい うことで、耕作放棄地となるところ●●さんにお願いをして、隣の●を買っていただ くということでありますので、良かったなというようなところです。」

議長「ありがとうございました。続いて受付番号8番について事務局から説明をお願いいたします。」

局長「それでは、説明をいたします。受付番号8番の譲受人の●●●●さんが譲渡人の●●●●さんから畑を●筆購入する案件でございます。

51ページに申請地の謄本を添付しております。

55ページをご覧ください。譲受人●●さんの土地利用計画書を添付しておりますので、内容を説明させていただきます。世帯員は●名で、●名が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積は、田●●●㎡、畑●●●㎡で、合計●,●●●㎡でございます。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●●、●●等を栽培し、自家消費分を除いた全量を販売する予定でございます。以下の項目については記載のとおりでございます。

56ページをご覧ください。●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在●●さんの所有農地は畑●●●㎡で合計も同じで

ございます。借入地は田●●●㎡でございます。

57ページをご覧ください。作付予定作物、作物別の面積についてですが、申請地取得後は●●、●●、●●等を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況は、トラクター●台、耕耘機●台、田植機●台、コンバイン●台、バインダー●台、軽トラック●台、運搬車●台を所有しております。

58ページをご覧ください。農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は \oplus 0 さんが \oplus 0 目で、理絵さんが \oplus 0 目であり、世帯等で耕作に必要な日数 150日を満たしておりますので問題はないと思われます。続いて、58ページ中段の下限面積要件についてですが、現在権利を有する農地の面積が \oplus 1, \oplus 0 \oplus 1 ㎡で、今回本件で取得する \oplus 1, \oplus 1 \oplus 1 \oplus 1 \oplus 2 「前を満たしています。以上により農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

5 9ページには譲受人の●●さんの住民票を添付しております。

受付番号8番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号8番の担当委員の7番鍛委員さんですが、 欠席との連絡がありましたので、同行した事務局が、現地調査の結果ならびに補足説 明をいたします。」

小川主事「受付番号8番でございますが、議長が申しましたとおり事務局が代わりに説明させていただきます。5月16日午前中に鍛委員と事務局の私で現地確認を行いました。場所は、●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●□あります。現地を確認したところ特に問題はありませんので、御審議のほどよろしくお願いいたします。」

議長「ありがとうございました。続いて受付番号9番について事務局から説明をお願いいたします。」

局長「それでは、説明をいたします。受付番号9番の譲受人の●●●●●●●●●● さんが譲渡人の●●●●●さんから田及び畑を●●筆購入する案件でございます。

60ページから82ページに申請地の謄本を添付しております。

- 92ページをご覧ください。譲受人●●●●さんの土地利用計画書を添付しておりますので、内容を説明させていただきます。世帯員は●名で、●名が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積は、現在農地の所有はございません。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●、●●●、●●●を中心に栽培し、自家消費分を除いた全量を販売する予定でございます。以下の項目については記載のとおりでございます。
- 93ページをご覧ください。●●●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在●●●●さんの所有農地、借入地はございません。
- 94ページをご覧ください。作付予定作物、作物別の面積についてですが、申請地取得後は●●、●、●●●、●●●、●●●●●●、●●●、●を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況はトラクター●台、耕耘機●台、軽トラックを自己資金にて導入予定です。
- 95ページをご覧ください。農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は $\oplus \oplus \oplus$ さんが $\oplus \oplus \oplus \oplus \oplus \oplus$ 日で、 $\oplus \oplus \oplus \oplus \oplus \oplus \oplus$ 日であり、世帯等で耕作に必要な日数150日を満たしておりますので問題はないと思われます。続いて、95ペー

96ページには譲受人の●●●●さんの住民票を添付しております。 受付番号9番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号9番の担当委員の11番加藤委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

加藤委員「5月23日に事務局の小川さんと一緒に現地の確認をしてまいりました。 車が横付けする所ではないのですが、●●●●●●●●●●●●●●●●でして、歩い てですけれどもアクセスは非常に行きやすく、●●●、●●で現地に到着できる位置 関係であります。日当たりはそこそこありまして、見に行った時には草刈りもちゃん としておりまして、農機具類もこれから順々そろえていくということだったので大丈 夫かと思っております。どうぞ御審議よろしくお願いします。」

議長「ありがとうございました。ただいま議案第12号受付番号6番から9番について説明、意見をいただきました。ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑ありませんので、議案第12号農地法第3条の規定による許可申請についての受付番号6番から9番は原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので、議案第12号農地法第3条の規定による許可申請について受付番号6番から9番は原案のとおり決しました。」

7. 議案第13号について

議長「日程第4 議案第13号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明を いたします。」

局長「議案書97ページをお願いします。 (議案内容を朗読) 議案書の98ページ、99ページをお願いします。

(内容について朗読)

新規案件についてのみ、補足説明をさせていただきます。

番号4、番号5について借人が同じなので一括して説明をいたします。借人の●● ●●さんの世帯の構成員は●名で●名が農業に従事しております。年間の農業従事日 数は●●●日でございます。農機具の所有状況は、管理機●台、動噴●台、草刈機● 台、軽トラック●台でございます。

番号6についてご説明をいたします。借人の●●●●さんの構成員は●名で●名が 農業に従事しております。年間の農業従事日数は●●●日でございます。農機具の所 有状況は、管理機●台、草刈機●台、軽トラック●台でございます。

番号7番から9番について借人が同じなので一括して説明をいたします。借人の● ●●さんの世帯の構成員は●名で●名が農業に従事しております。年間の農業従事

日数は●●●日でございます。農機具の所有状況は、トラクター●台、管理機●台、 動噴●台、草刈機●台、軽トラック●台でございます。

番号10についてご説明をいたします。借人の●●●●●さんの構成員は●名で● 名が農業に従事しております。年間の農業従事日数は●●●日でございます。農機具 の所有状況は、管理機●台、動噴●台、粉砕機●台、草刈機●台、軽トラック●台で ございます。

番号11について説明をいたします。借人の●●●●さんの世帯の構成員は●名で ●名が農業に従事しております。年間の農業従事日数は●●●日でございます。農機 具の所有状況は、トラクター●台、冷蔵庫●台、軽トラック●台でございます。

番号12について説明をいたします。借人の●●●●さんの世帯の構成員は●名で ●名が農業に従事しております。年間の農業従事日数は●●●日でございます。農機 具の所有状況は、トラクター●台、草刈機●台、軽トラック●台でございます。

以上でございます。

議長「議案第13号について、ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑がないようでありますので、議案第13号ついて原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので議案第13号の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画は原案どおり決定し、町長に答申することに決しました。」

会長 「以上をもちまして、本日の議題を全部終了いたしましたので閉会いたします。」

(閉会時刻 午後 2時29分)

この議事録は、事務局長をして調整せしめたもので、会議の内容に相違なきことを証するため署名する。

神山町農業委員会

会 長

11番委員

12番委員